

# 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2024年6月30日  
株式会社アイビッド  
許可番号：派24-300513

【対象期間：2023/7/1～2024/6/30】

①2024年6月1日付け 派遣労働者数				
4人				
②2023年度 派遣先事業所数（実数）				
1事業所				
③2021年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額				
28,075 円(8時間 全業務平均)				
④2021年度 派遣労働者の賃金の額の平均額				
16,921 円(8時間 全業務平均)				
⑤マージン率				
40%				
(マージン率に含まれる費用)				
・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）				
・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）				
・教育研修費				
・会社運営費				
・営業利益				
⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項				
教育時期	教育項目	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時	ビジネスマナー教育	OFF-JT	無償	有給
入職1年目	CADオペレーターの基礎的訓練	OJT	無償	有給
2年目	CADオペレーターの実践的訓練	OJT	無償	有給
3年目	CADオペレーターの応用的訓練	OJT	無償	有給
4年目以降	スペシャリスト育成研修	OFF-JT	無償	有給
キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先				
相談窓口：市川 電話番号：059-365-6183				
⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）				
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別				
労使協定を締結している（労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定）				
協定労働者の範囲：派遣先で設計業務に従事する従業員				
協定書の有効期間終期：2025年3月31日				